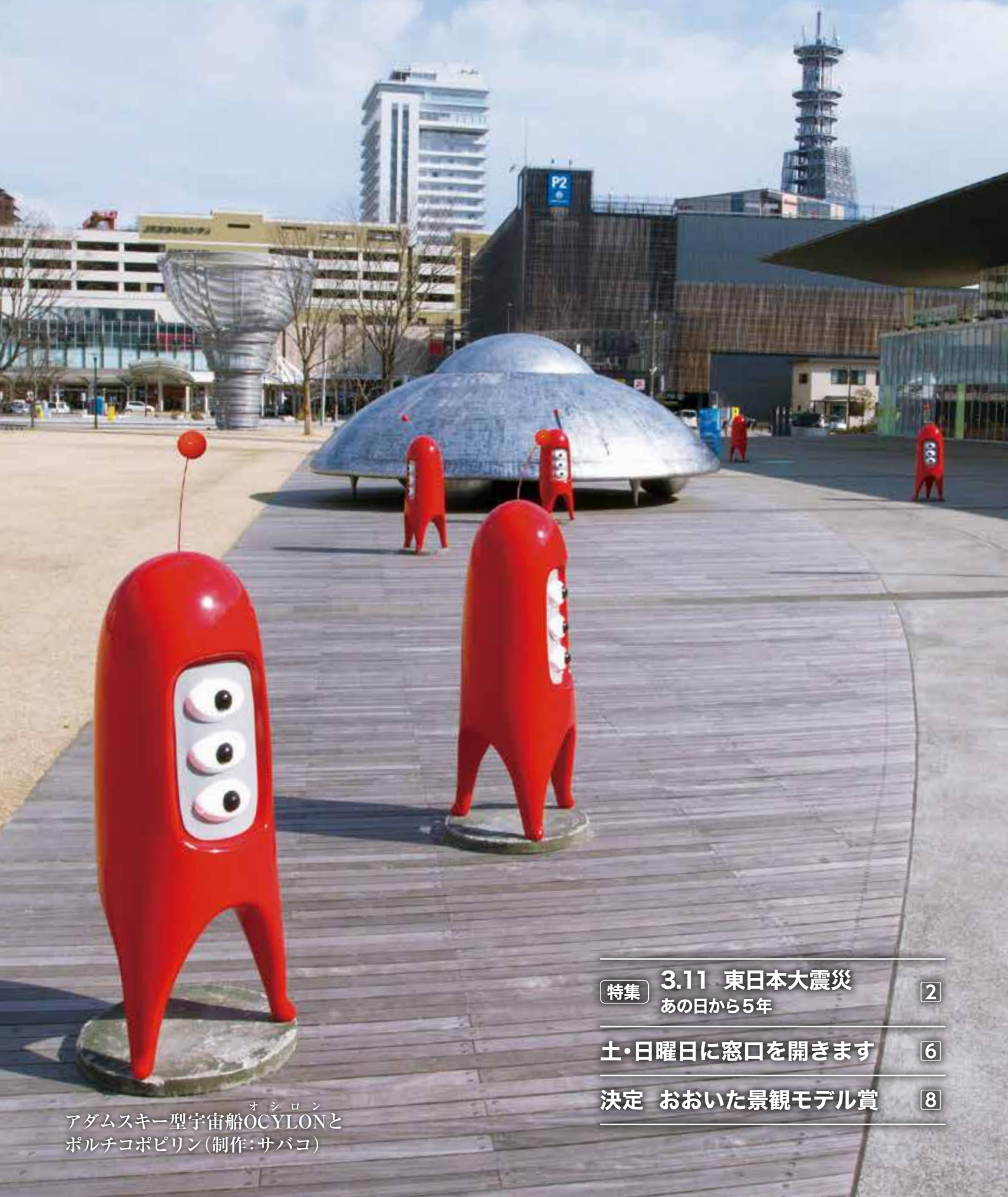


市報 おおいた

2016

3.15

No.1673



オシロン
アダムスキー型宇宙船OCYLONと
ボルチコポリン(制作:サバコ)

特集

3.11 東日本大震災
あの日から5年

2

土・日曜日に窓口を開きます

6

決定 おおいた景観モデル賞

8

春色らんらんフェスタ！

高崎山・うみたまご春イベント

3月19日(土)・20日(日) 午前11時～午後4時

芝生広場(うみたまご西側)・おさる館

芝生広場(うみたまご西側)

19日(土)・20日(日)

動物のお散歩タイム

時間 午前11時～、午後2時～

うみたまごのかわいい動物たちが芝生広場をお散歩。一緒に記念撮影もできるよ！

たかもも&PEAKL(ピークル)のステージ

時間 正午～

高崎山のキャラクター「たかもも」と、たかもんガールズ「PEAKL(ピークル)」と一緒に歌って踊ろう。

キッズダンスパフォーマンス

日時 19日(土) 午後2時30分～、3時30分～

20日(日) 午後0時30分～

県内のダンスチームが集合。子どもたちによるパフォーマンスを披露！

19日(土)

かわいいワンちゃんファッションショー

時間 午後1時～

愛犬自慢が集まります。飛び入り参加也大歓迎！

20日(日)

高崎山〇×クイズ

時間 午前11時30分～、午後1時30分～

高崎山のサルに関するクイズに挑戦しよう。

うきうきコンサート

時間 午後3時～

海辺に似合う演奏をお届け！

おさる館

20日(日)

「猿と海の生き物を描こう」ワークショップ

時間 午前11時～午後4時

水墨画家「たかもも ほう」氏によるワークショップで、今年の干支のサルや海の生き物を描こう。

※入園(館)料、さるっこレール、駐車料金は別途必要です。
※天候などにより、時間や内容などが変更になる場合があります。

お問い合わせ 高崎山自然動物園 ☎532-5010

PHOTO NEWS

フォトニュース

南蛮文化発祥の地で、多彩な文化・芸術が花開く。

戦国大名「大友宗麟」と南蛮文化をテーマにした「宝のまち・豊後F U N A I 芸術祭」が2月11日から27日まで開催されました。今回初めての芸術祭は、ホルトホール大分、コンパルホール、平和市民公園能楽堂、そして市中心部が舞台。

ホルトホール大分でのコンサートを皮切りに、13日・14日には同ホールで劇団P-nutsや大分豊後高校演劇部などによる演劇が行われ、多くの観客を魅了しました。

また、13日の仮装(コスプレ)パレードでは、県内外から参加した約170人が戦国武将やアニメキャラクターなどの衣装を身にまとい、商店街を行進。まちを訪れた人もカメラを向けて声援を送るなど、非日常的な空間を楽しんでいました。

その他にも落語や能、連携事業の府内南蛮ライティングなどのさまざまな催しが繰り広げられました。今後、大分市の新たな文化・芸術イベントとして開催していきます。

春だ、陶芸とたけのこチャレンジ！

4月17日(日) 午前10時～午後3時

河原内くすのきホールとその周辺

参加者募集

対象 小・中学生とその保護者

定員 40人(多数時は抽せん)

内容 絵付け体験・器づくり、たけのこ掘り

※雨天時は絵付け体験・器づくりのみ

参加料 730円(材料費)

申込み はがきに参加者全員の住所、氏名(ふりがな)、年齢(学年)、電話番号を記入し、3月25日(金)必着までに社会教育課(〒870-8504 荷揚町2番31号)へ。
※市ホームページの申込専用フォームからも応募可

お問い合わせ 社会教育課 ☎537-5649

桜茶会

4月2日(土) 午前10時～午後2時30分

平和市民公園能楽堂

舞台催し 無 料

10時～ JINTA ッタ 楽団

午前 10時15分～ 大分マンドリンオーケストラ

10時45分～ 津留少年少女民謡合唱団

11時15分～ 藤本流三味線歌合 次会社中

午後 1時～ 三線俱樂部あしびなあ～

1時30分～ 小天真道流剣舞道

ロビー催し

小学生によるお点前(裏千家)

特別茶席料 350円(先着200人)

※3月15日(火)から平和市民公園能楽堂で販売

※特別茶席の参加者には抽せん会あり(午後0時45分～、2時～)

お問い合わせ 平和市民公園能楽堂 ☎551-5511

まちの魅力創造に向けて。

「『県都』中心市街地 魅力創造フォーラム」が2月20日、明日香美容文化専門学校で開催され、約250人が参加しました。

都市計画マスタープランの中心市街地の見直し案について説明が行われ、参加者はメモを取りながら、熱心に聴いていました。また、佐藤市長は「これからの100年を見据えたまちづくりを市民の皆さんと共に考えたい」との思いを述べました。

有識者らによる公開討論では、「中心市街地のまちづくり」をテーマに公共交通の必要性や都市景観などさまざまな角度からの討論が交わされました。今後、市ではこれまで皆さんからいただいた意見を踏まえ、見直した都市計画マスタープランを6月下旬に公表します。

佐賀関の海の幸がずらり。

佐賀関の新鮮な海産物や農産物が並ぶ「さかのせき朝市」。2月20日、県漁業協同組合佐賀関支店で開催され、多くの人でにぎわいました。

中でも、その日に水揚げされたばかりのシントク*はあっという間に完売。購入した一人は「安くて新鮮。毎月、楽しみに来ています」と笑顔で話してくれました。他にも一尺屋ミカンや手作りまんじゅうなどの販売があり、訪れた人は次々と買い求めていました。

朝市は、毎月第3土曜日の午前8時30分から10時まで開催。佐賀関の美味を堪能しに出掛けてみませんか。

※次回は4月16日(土)に開催します。 *ブリの出世魚。

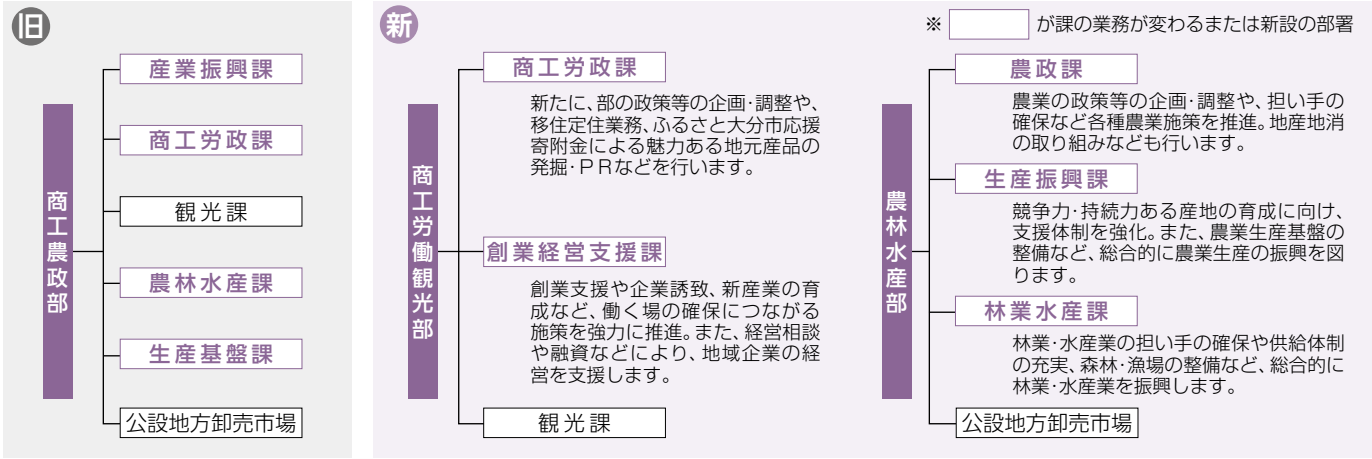
市の機構が一部変わります

市では、新たな行政需要や多様化する市民の皆さんの要望に迅速かつ的確に応えていくため、組織機構の整備を行います。今回の機構改革の主な内容をお知らせします。

お問い合わせ
人事課 ☎537-5604

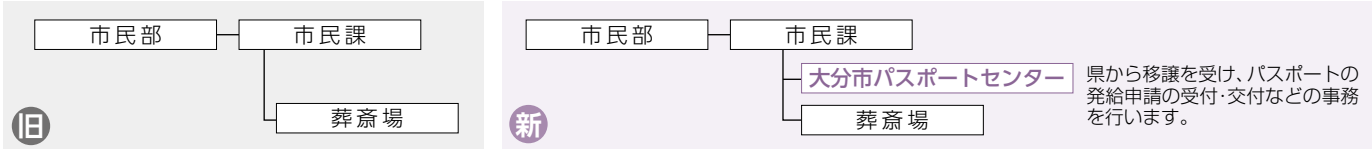
産業を取り巻く環境が大きく変化するなど新たな課題が生じる中、それぞれの分野で機動力のある体制を強化し、効率的・効果的に政策を推進するため、新たな部を設置します。

1 商工農政部を廃止し、商工労働観光部と農林水産部を設置 4月1日(金)～



2 大分市パスポートセンターを設置 7月4日(月)～

パスポート発給申請等の利便性向上を図るため、市民課内に大分市パスポートセンターを設置します。



わたしはびっくりして「日本で教育が受けられない人がいるの？」と聞き返しました。すると父が「多くはないけど教育を受けられない人もいるみたいだよ。そして歴史的に見ると受けられなかった人が確かにいたんだ。それも差別によつてね」と言ったのです。それから父は、差別があるから学校に通えなかった人がいたことや、教育だけでなく住

17歳でノーベル平和賞を受賞したマラ・ユスフザイさんのテレビ特集を家族で見ました。彼女は、暴力で女性や子どもの教育を否定する人たちに襲われ命を落としそうになったのに、それを責めずに教育の大切さを訴え続けているそうです。「わたしのたった5歳上でしょ。暴力に立ち向かうなんて、すごいなあ。日本は幸せだね。みんな教育が受けられるから。まあ、当たり前かあ」と言つて父と顔を見合わせました。特集が終わった後、父が話し掛けてきました。「教育を受けられるって幸せだつて言っていたけど、そのとおりだね。でも、『当たり前』ってところは少し違うかな」と。

3月3日は何の日？

人権・同和教育シリーズ



448

明治維新後の「解放令」によって、法律上身分は平等となりましたが、政府の具体的な施策はなく、また人々の間に残った差別意識により、それまでの差別は無くなることはありませんでした。このような中、差別されてきた人々は、自らの手で人間としての平等を勝ち取り、差別からの解放を目指す運動を進めていきました。そして、大正11年3月3日に、京都で全国水平社が結成されたのです。「わたしたちは、心から人間の尊さやあたたかさが大切にされる差別のない世の中を願っています…。人の世に熱あれ、人間に光あれ」で結ばれる「水平社宣言」は日本初の人権宣言といわれています。

父は「これからも一緒に勉強していこう」と言ってくれました。わたしは、宣言をした人たちはどんな気持ちで立ち上がり、どんな宣言をしたのか、また父が言っていた今もある差別などについて、もっと詳しく知りたいと思いました。（ある中学生の話より）

むところや結婚・就職にも差別があったこと、そして差別が今もあることなどを話してくれました。知っていることも初めて聴くこともあったけど、なんだかとても腹が立ちました。でも「マラさんのように立ち向かうことが自分にできるかな」とも思ったのです。

その後父は、差別された人たちは団結して自ら立ち上がったこと、全国水平社をつくり3月3日に水平社宣言をしたということを教えてくれました。わたしは、マラさんのように差別に立ち向かった人たちが日本にもいたということ

を聴いて、とても驚きました。

3/26(土)・27(日) 4/2(土)・3(日) 土・日曜日に窓口を開きます

毎年この時期は、引越シーズンのため、転入・転出届などの手続きで平日の窓口が大変混雑しますので、次のとおり土・日曜日も窓口を開きます。

開設窓口 午前8時30分～午後5時15分 ※本庁舎のみ開設。各支所・明野出張所・各連絡所は開設しません。

受付窓口		取り扱い業務	お問い合わせ
市民課 (本庁舎1階)	5番	●住民異動届の受付 ※戸籍届け出と同時にを行う場合は取り扱いできません。 ●住民異動に伴う住民票の写し・記載事項証明書の交付、印鑑登録の受付・印鑑登録証明書 ●転入や転居に係る小・中学校の転入学通知書の交付	☎537-5734
	7番	●住民異動に伴う水道の届け出、ごみカレンダーの配布	
子育て支援課 (本庁舎1階)	12番	●住民異動に伴う児童手当・子ども医療費助成の受付	☎537-5793
国保年金課 (本庁舎1階)	9番	●住民異動に伴う国民健康保険・後期高齢者医療制度の資格異動届け出や給付申請など(国民年金の手続きは、年金事務所での確認が必要なため取り扱いできません)	☎537-5736
国保年金課 (本庁舎2階)		●住民異動に伴う国民健康保険税、後期高齢者医療保険料の相談、納付	

※駐車場は、市営荷揚中央・荷揚西駐車場をご利用ください(市役所ご利用の場合、駐車料金は無料です)。

戸籍の届け出は当直室で受け付けます

受付場所	受付日時
●市役所本庁舎地下1階(東側入り口) ●鶴崎支所 ●植田支所 ●佐賀関支所	平日の閉庁後、土・日曜日、祝日(24時間)
●大南支所 ●大在支所 ●坂ノ市支所 ●野津原支所 ●明野出張所	土・日曜日、祝日(午前8時30分～午後5時)



お問い合わせ 市民課 ☎537-5613

入院時の食事代自己負担額のお知らせ

入院と在宅療養の負担の公平を図る観点から、一般所得者の入院時の食事代自己負担額が次のとおり段階的に引き上げられる予定です。

入院時の食事代自己負担額(一食当たり)

	現行	28年4月～	30年4月～
一般所得者	260円	360円	460円

※28年4月1日時点で既に1年を超えて継続して精神病棟に入院している患者の負担額は、退院するまで据え置かれます。
※65歳以上で療養病床に入院している患者(人工呼吸器等を要する患者や脊椎損傷等の患者は除く)は、これまでの一食460円、居住費1日320円から変更ありません。

低所得者(市民税非課税世帯)、指定難病患者、小児慢性特定疾病患者の負担額は据え置かれます。ただし、低所得者区分の人は「限度額認定証・標準負担額減額認定証」を交付申請し、医療機関窓口に提示してください。

お問い合わせ 国保年金課 ☎537-5735

28年度固定資産税(土地・家屋)の価格等縦覧帳簿をお見せします

自己の所有する固定資産の価格を、他の土地や家屋の価格と比較することができます。

期 間 4月1日(金)～5月2日(月)(土・日曜日、祝日を除く)

時 間 午前8時30分～午後5時15分

場 所 ■資産税課(市役所第2庁舎3階)

- 東部資産税事務所(鶴崎市民行政センター1階)
- 西部資産税事務所(植田市民行政センター1階)

縦覧できる人

固定資産税の納税者、代理人、納税管理人、相続人

必要なもの

- 本人確認ができる運転免許証や個人番号カード、健康保険証など
- 法人の場合は、法人印(会社名の入った代表者印)
- 代理人の場合は、委任状
- 相続人の場合は、相続関係の分かる戸籍など

その他 この期間に限り、固定資産課税台帳の閲覧が無料となります。

※納税通知書は、4月8日(金)発送予定です。

お問い合わせ 資産税課 ☎537-5610



大分きれい100選 おおいた景観 モデル賞

テーマ
大分のきれい～つたえたい。おおいたの美～

大分市の素晴らしい自然風景や街並み・建築物、そして景観形成に関連するまちづくり活動を選ぶ「大分きれい100選」。

今回は、建築物や工作物、まちづくり活動を対象とした「おおいた景観モデル賞」に決定した21点を紹介します。(順不同)

「大分きれい100選」は、3年を1サイクルとし、初年度に「おおいた景観発見賞」を、次年度に「おおいた景観モデル賞」を選考。最終年度にこれらの中から「おおいた景観大賞」を決定する事業です。

お問い合わせ 景観推進室 ☎537-5968

建築物



1 JRおおいたシティ
2015(平成27)年4月にオープンした、県都大分の玄関口



2 大分県立美術館(OPAM)
2015(平成27)年4月にオープン。伝統的な竹芸のような外観が特徴



3 大分マリンパレス水族館「うみたまご」
2004(平成16)年にリニューアルして建てられた水族館



9 佐野植物公園
植物を鑑賞できる温室のほか、芝生広場や遊具が整備された公園



4 平和市民公園能楽堂
1990(平成2)年に建てられた、銅板ぶきの建物。屋根の形は、高崎山の稜線(りょうせん)をイメージして造られた



5 丸山八幡神社楼門
1720(享保5)年に建てられた、入母屋造りの銅板ぶきの建物[市指定有形文化財]

まちなみ



6 大分駅府内中央口広場
2015(平成27)年3月にオープンした「交通」と「交流」の拠点



7 大分いこいの道
緑あふれる芝生広場が南北に延びるシンボルロード



8 西寒多神社
1600年以上の歴史を持ち、毎年5月ごろはフジの花が咲き誇る



10 100年の樹
大分市が歩んだ100年間の人口をモチーフにしたモニュメント



11 大分元町石仏
900年以上の歴史を持つ、上野丘台地の凝灰岩の崖に刻まれた石仏[国指定史跡]



12 高崎山前歩道橋
高崎山自然動物園と大分マリンパレス水族館「うみたまご」をつなぐ歩道橋



13 かんたん港園の可動橋
フェリー乗り場として使われていた、赤い可動橋。上にはオブジェが乗っている



14 昭和井路水路橋群
1940～50年代に建てられた4つの水路橋(写真は太谷川水路橋)

まちづくり活動 (名称のみ)

- NPO法人 大分ウォーターフロント研究会
- 大分いこいの道協議会
- NPO法人 岡原花咲かそう会
- 住吉川のホタルを増やす会
- NPO法人 みどりの森プロジェクト
- 判田校区ふるさとづくり運動推進協議会
- 入蔵自治区

工作物

お知らせ



国保年金課からのお知らせ
(☎537・5736)

◎健康保険の「任意継続被保険者制度」を「存じですか」

会社などの健康保険に継続して2か月（共済組合は1年）以上加入していた人が退職した場合に、引き続き2年間同じ健康保険の被保険者（任意継続被保険者）になることができる制度です。手続きは、退職日の翌日から20日以内に保険者（住所地の全国健康保険協会または所属していた健康保険組合）に申請してください。

詳しくは、全国健康保険協会大分支部（☎573・5630）または各種健康保険組合へ。

◎はり、きゅう、あんまなどの補助制度の申請を受け付けます

国民健康保険加入者が、市指定の鍼灸院で、はり、きゅう、あんま、マッサージ、指圧を受ける場合、施設利用者証を提示すれば1日1回（1回につき1、100円）

今月の納税

国民健康保険税
第10期

納期限

3月31日(木)

市税は納期内にう!!
納めましょ!!

の補助が受けられます。 ※利用回数は申請月により異なります。

▼対象 国民健康保険の加入者で、27年度までの国民健康保険税完納世帯の被保険者 ▼申請に必要なもの 28年度の国民健康保険被保険者証（3月中旬郵送予定、世帯主の印鑑（朱肉を使うもの）、所持者は27年度施設利用者証 ▼申請窓口 3月11日から本庁舎1階9番窓口、各支所、明野出張所、本神崎・一尺屋連絡所で受け付けています。 ▼その他 75歳以上または一定の障がいをお持ちの65歳以上の後期高齢者医療制度加入者で市民税非課税の人は、長寿福祉課（本庁舎1階13番窓口 ☎537・5747）で受け付けています。

国民年金受給者が死亡した場合の届け出を

届け出が遅れると、死亡日以降も年金が支払われ、後で返納していただくことになります。また、受給できる年金を受け取らずに亡くなった場合は、その人と生計が同じであった遺族（配偶者、子、父母などの順）が未支給分の年金を請求することができます。なお、障害基礎年金、遺族基礎年金、寡婦年金の受給者が死亡した場合は、本庁舎1階10番窓口、各支所、明野出張所、本神崎・

一尺屋連絡所で、老齢給付に係る年金受給者が死亡した場合は、大分年金事務所（東津留二丁目 ☎552・1211）で手続きをしてください。

3月28日(月)から28年度障がい者タクシー利用券の申請を受け付けます

▼対象 自動車税、軽自動車税の減免または有料道路通行料金の割引を受けておらず、次の条件に該当する人 ●小型タクシー：①身体障害者手帳の交付を受け、(ア)視覚障がい1級・2級または(イ)肢体不自由1級・2級（上肢機能障がいのみを除く）および(ウ)内部機能障がい1級 ②療育手帳の交付を受け、総合判定A1・A2 ③精神障害者保健福祉手帳（写真貼付）の交付を受け、障がい等級1級 ●福祉タクシー・リフト付福祉タクシー：車いすを常用し、①の(イ)(ウ)に該当する人 ▼申込み 身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳（写真不可）を持参し、障害福祉課本庁舎1階または各支所、明野出張所、東部・西部保健福祉センター、本神崎・一尺屋連絡所へ。 ※3月28日(月)～4月15日(金)に第2庁舎1階ロビーにも受付会場を設けます。

▼問合せ 障害福祉課（☎537・5786）

郷土の緑保全地区を指定しました

▼指定地区 佐野地区（大字佐野字天神平・大字佐野字後ヶ迫・大字佐野字天神口・大字佐野字鍛冶屋ヶ前・大字佐野字岩鼻の一部）、丹川地区（大字丹川字肥迫・大字丹川字的場の一部） ▼縦覧開始日 3月15日(火) ▼縦覧場所・問合せ 公園緑地課（本庁舎7階 ☎537・5975）

農林水産課からのお知らせ

①森林の土地を取得したときは届け出が必要です

売買や相続、贈与などにより、地域森林計画の対象森林を新たに取得したときは、森林の土地の所有者となった日から90日以内に届け出が必要です。

②牛、馬、豚、ヤギ、家さんなどを飼育している人は届け出が必ず要です

▼対象 新たに牛、馬、豚（ミニブタを含む）、ヤギ、羊、イノシシ、シカ、家さん（鶏、ウズラ、アヒル、キジ、ダチョウ、七面鳥など）の飼養を開始した人、飼養数の変更がある人、飼養を中止した人 ▼届け出 電話またはファクスで、住所、氏名、電話番号、飼養場所、頭羽数を農林水産課へ。

マイナンバーの「通知カード」を受け取りましたか？

受け取れなかった通知カードは、3月31日(木)まで市民課で保管しています。

【受け取り場所・時間】

市役所本庁舎1階 市民課5番窓口

月～金曜日(祝日を除く) 午前8時30分～午後6時

※受け取りの前に、電話で返戻状況と受け取りに必要なものなどをご確認ください。

※平日の受け取りが困難な人は、ご相談ください。

☎市民課(☎537-5734)



愛称:マイナちゃん

③サル・イノシシに気を付けましょう

近年、サルやイノシシが出没する事例が増えてきています。遭遇したときは冷静に次のように対処しましょう。 ●サルに遭遇したとき…①目を合わせない ②騒がない ③その場から静かに立ち去る ●イノシシに遭遇したら…①騒がない ②その場から静かに立ち去る ③近づいてきたときは建物などに避難する

④カラスにご注意ください

カラスは、3月～7月に繁殖期を迎え、卵やひなを守ろうとして警戒心が強まります。カラスが変わった鳴き方をしていると感じたときは、威嚇されている

幼小・中学校の補助教員、

小学校の非常勤講師

◎幼小・中学校の補助教員

▼内容 ①肢体が不自由で、常時介護が必要な子どもへの支援 ②耳が不自由でノートテイクなどが必要な子どもへの支援 ③教育的配慮の必要な子どもへの支援 ④その他、学校(園)運営上特に適切な対応が求められる子どもへの支援 ▼対象 ●原則、教員免許状所有の人 ●週29時間勤務できる人 ●年間190日程度(長期休業期間中を除く)勤務できる人

◎小学校の非常勤講師

▼内容 ①小学校での国語や算数などの個別指導や習熟度別指導 ②小学校の複式学級における学年別の指導や課題別の指導 ▼対象 ●小学校の教員免許状所有の人 ●週30時間勤務できる人

ワンポイント
ライフパル消費者講座

Q. 息子がスマートフォンでアダルト動画を検索し「無料」と表示された動画を選択した。「20歳以上ですか」という画面で「はい」を選ぶと、突然会員登録になり「10万円をお支払いください」と表示された。慌てて業者に電話をして生年月日や自宅の電話番号を伝えてしまった。

A. 業者への電話、メールは絶対しないでください。

※アダルトサイトに出る「無料」という表示は、消費者にアクセスさせるための手口として多く見られます。安易に「はい」を選択したり、アプリのダウンロードを行ったりしないようにしましょう。

※アダルトサイトにアクセスしてしまい、請求画面が消えなくなっても、業者に連絡したり、お金を支払ったりしてはいけません。

☎ライフパル消費生活相談専用電話
(☎534-6145)

能楽堂友の会会員

▼特典 イベント情報の送付、チケットの優先・優待(割引) 販売会員限定のイベント参加など

▼申込み・問合せ 市販の履歴書(写真貼付)に必要な事項を記入し、直接、3月30日(木)～4月4日(月)に学校教育課(第2庁舎4階 ☎537・5648)へ。

★選考方法 面接

★申込み・問合せ 市販の履歴書(写真貼付)に必要な事項を記入し、直接、3月30日(木)～4月4日(月)に学校教育課(第2庁舎4階 ☎537・5648)へ。

産業廃棄物管理票(マニフェスト)に関する報告書の提出をお願いします

27年度の実績は6月30日(木)までに提出してください。なお、電子マニフェストを利用した場合は、報告の必要はありません。

☎産業廃棄物対策課(☎537-7953)

るかもしれません。すぐに立ち去る、帽子をかぶる、傘を差すなどして身を守りましょう。

☆問合せ 農林水産課(☎537・5783) ②☎537・5799 ③④☎585・6021 ☎534・6176

無料人権相談を行います

▼日時 4月6日(水) 午前10時～正午、午後1時～3時 ※毎月第1水曜日 ▼相談員 人権擁護委員 ▼内容 人権問題について

空き家の所有者・管理者に対する相談会

▼日時 3月27日(日) 午前9時30分～正午、午後1時～4時 ▼場所 ホルトホール大分3階302会議室 ▼相談員 建築士など ▼相談内容 空き家の管理や売買・賃貸・リフォームについて ▼問合せ 住宅課(☎537・5634)

女性のための総合相談窓口をご利用ください

◎女性の悩み事や不安などを専門の相談員に相談

必要に応じて専門の窓口を紹介

介します。

▼日時 毎週火・木曜日 午後2時～8時、毎週土曜日 午前10時～午後4時 ※電話相談(☎574・5578)のほか、予約制で面接相談も可。

◎心の整理を目的とした傾聴相談(面接)

▼日時 毎週水曜日 午前10時～正午、午後1時～3時(要予約) ☆その他 いずれも祝日は除く。 ☆場所・問合せ 男女共同参画センター(☎574・5577)

消火栓や防火水槽の付近は駐車禁止です

火災発生時に消防隊が使用する消火栓・防火水槽付近に駐車車両があると、消火活動の妨げになります。皆さんの尊い命や大切な財産を守るためのものです。「ちょっとだけ…」と駐車してもしものときに使えなければ意味がありません。一刻を争う消防活動に協力をお願いします。 ▼問合せ 消防局警防課(☎532・2199)

中小企業の各種補助金のお知らせ

市では、中小企業を対象とした、次の補助金制度を28年度も継続して行う予定です。 ①中小製造業設備投資補助金 ②中小企業見本市等出展事業補助金 ③海外バイヤー招へい補助金

昔も今も愛される まちなかの商店街

まちが大きく生まれ変わる中、愛され続ける 11 の商店街。
その魅力を紹介してきた、シリーズ最終回です。



笑顔のまち。笑顔な毎日。
ガレリア竹町

竹町通商店街振興組合
理事長 矢野 利幸さん

商店街の魅力は、人と人との触れ合いです。触れ合いを通して笑顔になってもらい、商店街を訪れる楽しさも味わってほしいと考えています。そのためにも、先鋭的だった先人たちの精神を引き継ぎ、新しいものを積極的に取り入れ、まちづくりを展開しています。伝統と新しさを共存させながら、回遊しやすく、新たな発見を楽しめるような商店街づくりを進めていきたいと思っています。

第11回 ガレリア竹町 (竹町通商店街)

中央通り沿いのドーム広場から西へと延びる「ガレリア竹町」。その歴史は古く、現在の振興組合の前身である「竹町商栄会」が設立されたのは明治 38 年です。

大正時代に開催されていた夜市など、昔からさまざまな仕掛けでにぎわいを創りだしてきた商店街。現在も「ハロウィンウィーク」や「ハートオブクリスマス」など、季節に応じたイベントで人を呼び込み、大分県内で最も古い 111 年の歴史を持つ商店街として、にぎわいの創出や地域文化の継承など、まちの魅力形成に大きな役割を果たしています。

平成 26 年にはアーケードの天井を改修し、照明を LED 化。通りに 16 機のデジタルサイネージ (電子看板) を設置するなど、明るくて歩きやすく、通るだけでも楽しめるような工夫を凝らしています。時代とともに進化し続けながら、商店街の魅力創出に大きく寄与しています。



昭和 29 年ごろの竹町通商店街



中央通りを中心に広がる 11 の商店街。新しい大分駅ビルが開業し、県立美術館も開館するなど、まちなかが大きく変貌した中で、変わったものと変わらないもの。双方の良さを併せ持ち、新鮮さと懐かしさを同時に楽しむことができる空間、市民に愛される場所として、商店街が市の魅力あふれるまちづくりに貢献することを願っています。

- ① 府内五番街商店街 (2015 年 4 月 15 日号)
「人とのつながりを大切にすまち」
- ② ふないサンサン通り商店街 (5 月 15 日号)
「世代を越えて愛されるまち」
- ③ ふないボルトソール商店街 (6 月 15 日号)
「伝統を大切にし、笑顔でおもてなし」
- ④ セントポルタ中央町 (7 月 15 日号)
「歩いて楽しんでもらえる空間へ」
- ⑤ オアシス並木通り商店街 (8 月 15 日号)
「人とまちを結ぶ、個性あふれるまち」
- ⑥ 若草通り商店街「縁起横町。」 (9 月 15 日号)
「ちょっと幸せな気持ちになるまち」
- ⑦ 赤レンガ通り商店街 (10 月 15 日号)
「ちょっとレトロで温かいまち」
- ⑧ 西新町通共栄会 (12 月 15 日号)
「にぎわいと豊かさが出会うまち」
- ⑨ 中央通り会 (2016 年 1 月 15 日号)
「この通りから、まちが広がる」
- ⑩ 大分駅前商店会 (2 月 15 日号)
「大分の玄関口を見守り続けるまち」
- ⑪ ガレリア竹町〈竹町通商店街〉 (3 月 15 日号)
「笑顔のまち。笑顔な毎日。」

※ () 内は掲載号

表紙の言葉

大分いこいの道に現れたのは、宇宙船と真っ赤な異星人たち。これらは、市内在住のアーティスト サバコ氏が制作したオブジェです。異星人ポルチコポピンたちが、新しくなった大分のまちを楽しんでいるようでした。3 月からは、緑に囲まれた市美術館で少し休憩。異星人の愛嬌ある姿に、子どもから大人まで笑顔で記念撮影をしていました。

※現在は、「アートフルロードプロジェクト まちから森へ」と題し、市美術館芝生公園で 3 月 27 日 (日) まで展示しています。